

地域ネットワークニュース

～令和5年3月の勉強会のお知らせ & 令和5年2月の勉強会報告～

第273回 地域ネットワーク勉強会

高次脳機能障害支援センターと高次脳機能障害を考える会

○茨城県高次脳機能障害支援センター ～こころのよりどころとなる家族会～

高橋 由紀氏(副センター長)

高松 麻美子氏(支援コーディネーター)

○高次脳機能障害を考える会(家族会)

石井 安雄氏・御所協 美代子氏

日時: 3月16日 (木)

時間: 午後7時～午後8時30分

場所: 保健・福祉会館2階 研修室

定員: 50名 (要事前予約)



高次脳機能障害とは、病気や交通事故、転倒などにより脳が部分的に損傷を受け、言語・思考・記憶などの機能が低下している状態です。脳の中の障害のため、外見から障害を見極めるのは困難で、本人が症状を自覚していない場合も多く、周囲から理解が得られにくい状況に置かれています。このような「目に見えない障害」については、福祉的な支援はさることながら、同じ悩みを抱える方々が集い、語らう場所が必要となります。

神栖市では鹿行地区在住の家族が「自分たちの地域にも気軽に話し合える場所を作りたい」との思いで平成17年から「高次脳機能障害を考える会」をスタートし、「こころのよりどころとなる家族会」として継続的に活動をされています。

そこで今回の勉強会では、県内の家族会と関わりのある茨城県高次脳機能障害支援センターの高橋さん、高松さんをお招きし、センターの業務や相談支援の内容、地域における家族会の必要性についてお話しいたします。また、高次脳機能障害を考える会からは石井さん、御所協さんにご協力いただき、家族会を立ち上げた当時の想いや会に参加したことで良かったこと、救われたことなどをお話しいたします。同じ悩みを抱える方々が集まる場所がある事でモヤモヤした気持ちが晴れたり、共に安心感を得られるということを感じられる機会となります。当事者での集まりに興味・関心のある方や障害者・高齢者の支援に関わる事業所の方などの参加をお待ちしています。

会場には情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所等のパンフレットやチラシ、研修会のご案内など、配布、展示いたします。当日のご持参でもかまいません。みなさまからの情報をお待ちしています。

申込・問合せ先 神栖市社協 地域福祉総合相談センター 担当 川田、三浦 電話 0299-93-0294

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては開催を中止する場合があります。詳しくは、本会ホームページにて開催状況についてご確認ください。

第272回 地域ネットワーク勉強会報告

令和5年2月10日開催 <参加者40名>

～地元弁護士がわかりやすく解説～

「事例で学ぶ！成年後見制度の利用を考えるタイミングとは」

講師：神栖法律事務所 弁護士 安重 洋介氏

神栖法律事務所の安重弁護士をお招きし、成年後見制度が必要になるタイミングとはどのような時なのかをテーマに、弁護士として関わった事例をもとに制度についてわかりやすくお話しいたしました。勉強会の中では、成年後見制度のデメリットとして、裁判所への報告が大変、専門職後見人が選任されることで報酬が発生する、一度制度を利用すると（成年後見人を）外すことができないなど柔軟性がない部分があげられました。必ずしも制度の利用が必要ということでもないが、本人の権利を守るためには必要な制度となっていますとの話がありました。質疑応答の時間では、「医療行為への同意書へのサインは成年後見人はできるのか」、「親族というのは一般的に何親等までを言うのか」などの質問があり、安重弁護士が成年後見人として活動してきた経験を踏まえて丁寧に回答していただきました。

